

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月9日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社Minoriソリューションズ
【英訳名】	Minori Solutions Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 正人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル17階
【電話番号】	（03）3345－0601
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 藤田 壮太
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル17階
【電話番号】	（03）3345－0601
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 藤田 壮太
【縦覧に供する場所】	株式会社Minoriソリューションズ大阪支社 （大阪市中央区安土町一丁目8番15号野村不動産大阪ビル10階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 累計期間	第37期 第1四半期 累計期間	第36期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	3,279,366	3,614,298	14,768,860
経常利益 (千円)	169,754	228,501	1,078,912
四半期（当期）純利益 (千円)	110,685	156,914	702,544
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	750,000	750,000	750,000
発行済株式総数 (株)	4,395,000	8,790,000	8,790,000
純資産額 (千円)	5,577,543	5,884,110	5,876,397
総資産額 (千円)	7,785,454	8,144,982	8,375,794
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	12.59	17.85	79.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	29.00
自己資本比率 (%)	71.6	72.2	70.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成27年8月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に、ゆるやかな景気回復の動きが見られたものの、円高・株安による金融市場の変動やマイナス金利の影響、新興国市場の動向等、先行きは不透明な状況で推移しました。

情報サービス業界においては、ユーザー企業の好業績を背景に設備投資の回復傾向が継続しており、IT投資・需要は堅調に推移しました。

このような状況の下、当社は、既存顧客における業務領域の拡大や新規顧客の開拓、およびサービスの付加価値向上のため、提案力の強化、品質の向上、技術者の確保・育成等の施策を進めました。また、戦略分野であるCAE (Computer Aided Engineering)事業や、ERP(Enterprise Resource Planning)ソリューション事業の拡大にも引き続き注力しております。

この結果、当第1四半期累計期間における経営成績は、金融業におけるシステム統合・更改案件や製造業向けの基幹システム更改案件といったソフトウェア開発事業が順調に推移し、売上高は3,614,298千円（前年同四半期比10.2%増）、営業利益は226,537千円（前年同四半期比40.5%増）、経常利益は228,501千円（前年同四半期比34.6%増）、四半期純利益は156,914千円（前年同四半期比41.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①ソフトウェア開発

銀行、クレジットカード、保険等金融系のシステム統合・更改案件のほか、製造業における基幹システム更改案件、公共向けシステム基盤構築案件が堅調に推移し、売上高は2,697,543千円（前年同四半期比15.7%増）、セグメント利益は356,441千円（同25.4%増）となりました。

②システム運用管理

金融業・通信業を中心とした大口顧客向けへの安定した案件が継続し、また、ソフトウェア開発案件から継続して保守・運用業務を受注するなど売上高は875,425千円（前年同四半期比4.7%増）となりましたが、一部顧客で終了となる案件があったこと、および業務効率化やお客様対応を目的とした業務体制変更に伴う一時的なコスト増により、セグメント利益は70,703千円（同2.0%減）となりました。

③システム機器販売

ソフトウェア開発案件に関連する機器の販売を中心に推移し、売上高は41,329千円（前年同四半期比62.7%減）、セグメント損失は10,717千円（前年同四半期は2,875千円のセグメント利益）となりました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成28年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成28年8月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,790,000	8,790,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,790,000	8,790,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	8,790,000	—	750,000	—	1,196,550

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,788,400	87,884	—
単元未満株式	普通株式 900	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,790,000	—	—
総株主の議決権	—	87,884	—

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
（自己保有株式） 株式会社Minority ソリューションズ	東京都新宿区西新宿 二丁目4番1号	700	—	700	0.0
計	—	700	—	700	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,070,585	5,073,449
受取手形及び売掛金	2,186,030	1,931,435
商品	—	6,669
仕掛品	71,517	184,305
その他	204,517	206,329
貸倒引当金	△875	△802
流動資産合計	7,531,776	7,401,388
固定資産		
有形固定資産	111,973	109,866
無形固定資産	71,092	65,169
投資その他の資産		
投資有価証券	262,224	242,989
その他	424,247	351,088
貸倒引当金	△25,521	△25,521
投資その他の資産合計	660,951	568,557
固定資産合計	844,018	743,593
資産合計	8,375,794	8,144,982
負債の部		
流動負債		
買掛金	577,977	563,469
短期借入金	500,000	500,000
未払法人税等	238,045	21,768
賞与引当金	253,332	63,057
その他	429,706	601,346
流動負債合計	1,999,061	1,749,641
固定負債		
退職給付引当金	477,066	494,891
その他	23,269	16,339
固定負債合計	500,335	511,230
負債合計	2,499,397	2,260,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	1,196,550	1,196,550
利益剰余金	3,827,695	3,852,771
自己株式	△268	△268
株主資本合計	5,773,976	5,799,052
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	102,420	85,057
評価・換算差額等合計	102,420	85,057
純資産合計	5,876,397	5,884,110
負債純資産合計	8,375,794	8,144,982

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	3,279,366	3,614,298
売上原価	2,804,268	3,083,929
売上総利益	475,098	530,369
販売費及び一般管理費	313,844	303,831
営業利益	161,253	226,537
営業外収益		
受取利息	1,542	42
受取配当金	4,475	3,582
受取保険金	2,000	—
保険解約益	—	2,023
その他	1,479	1,569
営業外収益合計	9,497	7,217
営業外費用		
支払利息	985	660
保険解約損	—	4,583
その他	10	9
営業外費用合計	996	5,253
経常利益	169,754	228,501
税引前四半期純利益	169,754	228,501
法人税、住民税及び事業税	2,278	2,278
法人税等調整額	56,790	69,308
法人税等合計	59,069	71,587
四半期純利益	110,685	156,914

【注記事項】

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当第1四半期会計期間から適用しております。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	20,185千円	11,883千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	92,287	21	平成27年3月31日	平成27年6月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月24日 取締役会	普通株式	131,838	15	平成28年3月31日	平成28年6月13日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額15円には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当3円を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	ソフトウェア 開発	システム 運用管理	システム 機器販売			
売上高						
外部顧客への売上高	2,332,372	836,263	110,731	3,279,366	—	3,279,366
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,332,372	836,263	110,731	3,279,366	—	3,279,366
セグメント利益	284,171	72,157	2,875	359,205	△197,951	161,253

(注) 1. セグメント利益の調整額△197,951千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	ソフトウェア 開発	システム 運用管理	システム 機器販売			
売上高						
外部顧客への売上高	2,697,543	875,425	41,329	3,614,298	—	3,614,298
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,697,543	875,425	41,329	3,614,298	—	3,614,298
セグメント利益又は損失(△)	356,441	70,703	△10,717	416,427	△189,889	226,537

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△189,889千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円59銭	17円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	110,685	156,914
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	110,685	156,914
普通株式の期中平均株式数(株)	8,789,244	8,789,244

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成27年8月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年5月24日開催の取締役会において、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………131,838千円
- (ロ) 1株当たりの金額……………15円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成28年6月13日

(注) 平成28年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月8日

株式会社Minorityソリューションズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松田 道春 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

阪田 大門 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Minorityソリューションズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Minorityソリューションズの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。